

吹付けアスベストは使われていませんか

事前申請

吹付け材のアスベスト調査および 吹付けアスベスト等の除去工事の費用助成

練馬区では、区内に所在する民間の建築物（工作物を含む。以下「建築物等」といいます。）に使用されている吹付け材のアスベスト調査を行う費用や、吹付けアスベスト等（※）の除去工事を行う費用の一部を助成します。

※ 助成対象となる吹付けアスベスト等とは、「吹付けアスベスト」、「アスベスト含有吹付けロックウール」です。「建築用仕上塗材」は助成の対象となりません。

1 吹付け材の主な使用部位と用途の例

主に3階建て以上の鉄骨造の建築物等、電気室、機械室、エレベーターシャフトで使われています。

吹付けアスベスト

- 鉄骨耐火被覆材 ●天井断熱材
- 機械室吸音材 など



アスベスト含有 吹付けロックウール

- 鉄骨耐火被覆材 ●天井内壁断熱材
- 機械室吸音材 ●結露防止用材 など



写真は、国土交通省資料「目で見えるアスベスト建材（第2版）」を改変して使用

- 平成18年9月1日より前に着工された建築物等には、アスベストが含有された吹付け材を使用している可能性があります。解体・改修する際には、吹付け材にアスベストが含有されているか事前に調査のうえ、適切に除去しなければなりません。
- 平成18年10月の建築基準法改正により、大規模改修などの際には、原則として吹付けアスベスト等の除去が義務付けられています。

2 助成の内容

調査 助成

建築物等のアスベスト対策として行う、つぎのアスベスト調査について、その費用の一部を助成します。

- ① 吹付け材の成分分析調査（アスベストの含有の有無を確認するためのもの）
- ② 空気環境測定調査（外部に露出している吹付け材でアスベストの含有が判明している場合に、アスベスト繊維が空気中に飛散していないかを確認するためのもの）

除去 工事 助成

工事完了後、引き続き5年間継続して利用する（練馬区耐震化促進事業助成要綱に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物と認められた建築物を除く。）建築物等における、つぎの工事について、その費用の一部を助成します。

- ① 露出した吹付けアスベスト等の除去工事
- ② 既に囲い込み・封じ込めされた吹付けアスベスト等の除去工事であって、建築物等の増改修（修繕、模様替えおよび増築）に伴い実施するもの

（裏面へ続く）

3 助成の対象となる方

- (1) 助成対象の建築物等の所有者で、個人住民税および軽自動車税を滞納していない個人
- (2) 助成対象の建築物等の所有者で、法人住民税を滞納していない中小企業者
- (3) 助成対象の建築物等が分譲共同住宅である場合は、その管理者（管理組合の理事長等）

※ 他制度で同様の助成や補償を受けた、または受ける予定の方は対象となりません。

4 助成金の概要

建築物等の用途	調査費用の助成		除去工事費用の助成	
	助成金の額	限度額	助成金の額	限度額
戸建住宅	助成対象費用 の1/2	5万円	助成対象費用の2/3	200万円
分譲共同住宅 賃貸共同住宅 事業所等		10万円	延べ面積 1,000 ㎡未満の建築物 助成対象費用の1/2	400万円
			延べ面積 1,000 ㎡以上の建築物 助成対象費用の19/24	600万円

注1 助成対象費用とは、つぎの費用です。（千円未満切捨て。消費税相当額は含みません。）

- ・調査費助成…調査に要する費用のうち、成分分析調査または空気環境測定調査に係る費用。
- ・除去工事費助成…除去工事に要する費用のうち、吹付けアスベスト等の除去費用および処分費用。

注2 助成は1棟に対して1回限り。（過去に交付を受けた棟については助成対象になりません。）

※ 助成を受けるには、「建築物石綿含有建材調査者」が関与することが必要です。
詳しくは、区ホームページをご確認ください。

5 その他の支援制度

工事費用について、この助成とは別に、住宅修築資金の融資あっせんや産業融資資金あっせんを受けられる場合があります。詳しくは、担当係にお問い合わせください。

■住宅修築資金の融資あっせん…住宅課 管理係 電話 03-5984-1289（区役所本庁舎13階）

■産業融資資金あっせん …経済課 融資係 電話 03-5984-2673（練馬駅北口Coconer i 4階）

悪徳業者にご注意ください！

- 「無料で点検します」「区役所からの紹介で来ました」などと言って訪問し、不必要な工事等を勧める悪徳業者にはご注意ください。区の職員が、訪問や電話などでアスベスト除去工事等を勧めることはありません。
- 業者と契約をされる前には、内容を十分理解した上でご契約ください。

■助成に関する相談窓口（お気軽にご相談ください）

練馬区 環境部 環境課 環境規制係（区役所本庁舎18階）
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 電話 03-5984-4712
区ホームページ

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/omonajorei/kankyo/asbestos/asubesutojosei.html>

区ホームページ

